

国指定瓢湖鳥獸保護区瓢湖特別保護地区
指定計画書（案）

平成 年 月 日
環 境 省

1 指針

(1) 特別保護地区の名称

瓢湖特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

新潟県阿賀野市大字水原 3 1 3 番の 1 所在

(3) 特別保護地区の存続期間

平成 17 年 1 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日まで (10 年間)

(4) 特別保護地区の保護に関する指針

国指定鳥獣保護区の指定区分

集団渡来地の保護区

特別保護地区の指定目的

瓢湖鳥獣保護区は、新潟平野のほぼ中央、新潟県阿賀野市に位置し、江戸時代に灌漑用水として造成された、ため池及び周辺の水田地帯である。

藩政時代より狩猟が禁止され、明治時代以降も禁猟区が設定されるまで慣例的に狩猟が行われなかったことから、現在も、多くの水鳥の採餌の場、休息の場として利用されており、オナガガモをはじめ、毎年約 3 万羽以上のガンカモ類が渡来し、ハクチョウ類も毎年 6 千羽以上が渡来している。

特に、当該鳥獣保護区の中でも、瓢湖は、ガンカモ類の採餌の場、ねぐら等に利用されていることから、特に重要な区域として、当該区域を鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に生息する鳥類の保護を図るものである。

管理方針

- ・鳥類のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥類の生息状況の把握に努める。
- ・鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、関係機関、地元 NGO 団体等と連携協力した普及啓発活動等に取り組む。

- ・瓢湖は水深が浅く、水鳥の排泄物等による汚泥等の堆積が進んでいることから、定期的な浚渫について、関係地方公共団体と連携協力して取り組む。

2 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積、及び水面の面積

総面積 8 h a

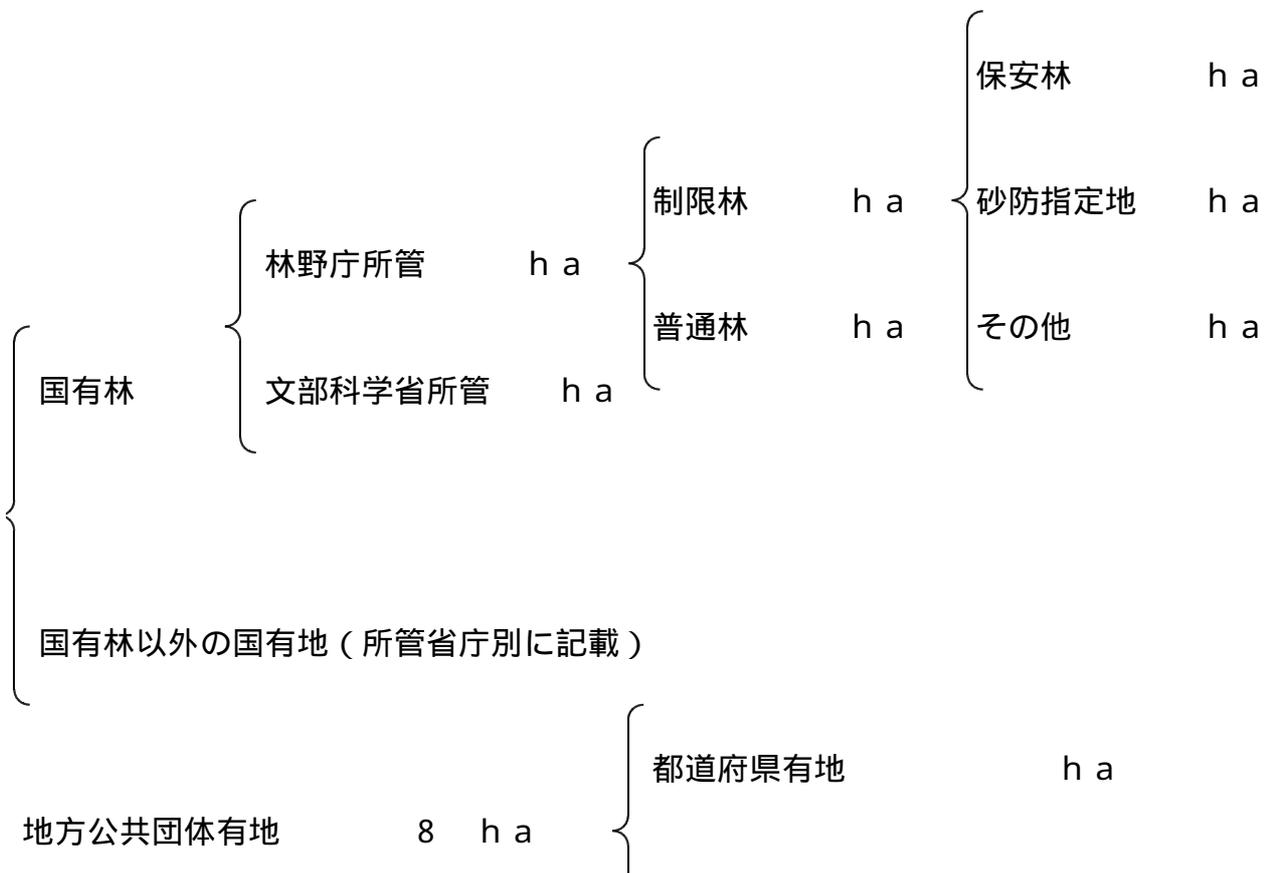
内訳

ア 形態別内訳

林 野	h a
農耕地	h a
水 面	8 h a
その他	h a

イ 所有者別内訳

国有林	h a
-----	-----



市町村有地 8 h a

私有地等 h a

公有水面 h a

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然環境保全法による地域 h a 自然環境保全地域特別地区 h a
自然環境保全地域普通地区 h a

自然公園法による地域 8 h a 特別保護地区 h a
特別地域 8 h a
普通地域 h a

文化財保護法による地域 8 h a

3 指定する区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 国指定鳥獣保護区特別地区の位置

当該区域は、新潟平野の中央部、新潟県阿賀野市に位置し、一部が五頭連峰
県立自然公園に指定されている。

また、昭和29年、国指定天然記念物「水原のハクチョウ渡来地」にされて
いる。

イ 地形、地質等

当該区域は、周囲1,200m、面積約8haの寛永年間に農業用水として
造成された農業用ため池である。

ウ 植物相の概要

当該区域は、湖面では、オニビシ・ハスが主体であり、わずかにオニバス等も分布している。ため池堤体では、ソメイヨシノが植栽されている。

エ 動物相の概要

当該区域は、鳥類では、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ等のガンカモ類、ハクチョウ類、オオヨシキリ、コヨシキリ、オオジュリン、カシラダカ等、13目31科101種の生息が確認されている。魚類では、フナ、ヘラブナ等の生息が確認されている。また、昆虫類では、オニヤンマ、ギンヤンマ等のトンボ類の生息が確認されている。

(2) 生息する鳥獣類

別表のとおり

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

当該区域では、農作物への被害は発生していない。

4 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該保護区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

5 特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項

鳥獣保護区用制札	本
特別保護地区用制札	7 本
案内板	1 基

生息する鳥獣類
ア. 鳥類

別表

目	科	種または亜種	種の指定等
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ ハジロカイツブリ	
ペリカン	ウ	カワウ	
コウノトリ	サギ	ヨシゴイ ゴイサギ アマサギ ダイサギ チュウサギ コサギ アオサギ	NT
カモ	カモ	シジュウカラガン コクガン マガン ヒシクイ ハクガン オオハクチョウ コハクチョウ ツクシガモ オシドリ マガモ カルガモ コガモ トモエガモ ヨシガモ オカヨシガモ ヒドリガモ アメリカヒドリ オナガガモ シマアジ ハシビロガモ ホシハジロ アカハジロ キンクロハジロ スズガモ ホオジロガモ ミコアイサ カワアイサ	CR VU 国天 NT 国天 VU EN VU
タカ	タカ	ミサゴ トビ オジロワシ オオワシ オオタカ ツミ ハイタカ ノスリ ハイイロチュウヒ チュウヒ	NT EN 国天 VU VU NT VU
	ハヤブサ	ハヤブサ コチョウゲンボウ チョウゲンボウ	VU VU
キジ	キジ	キジ	
ツル	クイナ	バン オオバン	
チドリ	チドリ	コチドリ	

		タゲリ	
シギ		エリマキシギ オオハシシギ ツルシギ アオアシシギ タカブシギ イソシギ タシギ	VU
セイタカシギ		セイタカシギ	EN
カモメ		コリカモメ カモメ アジサシ コアジサシ	VU
ハト	ハト	キジバト	
カッコウ	カッコウ	カッコウ	
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	
スズメ	ヒバリ	ヒバリ	
	ツバメ	ツバメ	
	セキレイ	ハクセキレイ セグロセキレイ タヒバリ	
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	
	モズ	モズ	
	ミソサザイ	ミソサザイ	
	ツグミ	ノビタキ ツグミ	
	ウグイス	ウグイス コヨシキリ オオヨシキリ	
	シジュウカラ	シジュウカラ	
	メジロ	メジロ	
	ホオジロ	ホオジロ ホオアカ カシラダカ アオジ オオジュリン	
	アトリ	カワラヒワ マヒワ	
	ハタオリドリ	スズメ	
	ムクドリ	コムクドリ ムクドリ	
	カラス	オナガ ミヤマガラス ハシボソガラス ハシブトガラス	
計			100種

イ. 獣類

目	科	種または亜種	種の指定等
ネコ	イヌ	ホンドタヌキ ホンドテン	
計			2種

(注)

- 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録(平成14年7月、環境省自然環境局 野生生物課)に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
 国特天:国指定特別天然記念物 国天:国指定天然記念物
 レッドデータブック(平成14年、環境省)
 CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧 類、NT:準絶滅危惧
 DD:情報不足、LP:絶滅の恐れのある地域個体群
 国内希少:絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
 国際希少:絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
- 印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第5項第1号の規定により環境大臣が、特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定めた鳥獣(平成14年12月26日環境省令第28号)及び天然記念物に指定された鳥獣。